

# 島根 更生保護

NO.199

(平成30年10月1日発行)  
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 500人

保護観察事件 117件

生活環境の調整事件 228件

(30.9.1現在)



安来港とたたら製鉄(安来地区浜田学氏提供)



## ご挨拶

松江地方検察庁

検事正 佐藤 光代

私は本年4月に着任しました。島根県は非常に風光明媚で歴史と伝統のある土地柄であり、また、県民の皆様のきさくで優しい人柄に接し、松江の地で充実した日々を過ごしております。島根県が日本でも有数の治安の良い県であるのは、この土地柄と県民性によるところが大きいと思われませんが、それとともに、皆様の日頃の献身的なご尽力の賜であると深く敬意を表します。

本年5月には、「社会を明るくする運動」島根県推進委員会に出席し、主唱者代表としてあいさつをいたしました。「社明運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、法務省主唱により展開されていますが、島根県推進委員会の場においても、犯罪や非行のない明るい島

根県づくりのため、官民を問わず県民の総力をあげて、積極的な広報・啓発活動がなされていると実感し、大変感激いたしました。

昨年12月には、再犯防止推進法に基づき、政府において「再犯防止推進計画」が策定されましたが、この計画の中では、国だけではなく地方公共団体においても、国との適切な役割分担や地域の状況を踏まえた上で、再犯防止に向けた施策の推進計画を定めるよう努めなければならないとされ、地方公共団体が再犯防止施策の実施主体として明確に位置づけられました。

このように再犯防止と立ち直り支援に関する施策の重要性についてはますます高まっており、その成果を上げていくためには保護司の方々にご協力いただくことが欠かせないものと思っております。今年は島根県が申請した「地域再犯防止推進モデル事業」も法務省において採択されており、さらなる連携が必要となります。今後とも一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

今回で第68回を迎えた  
**“社会を明るくする運動”**

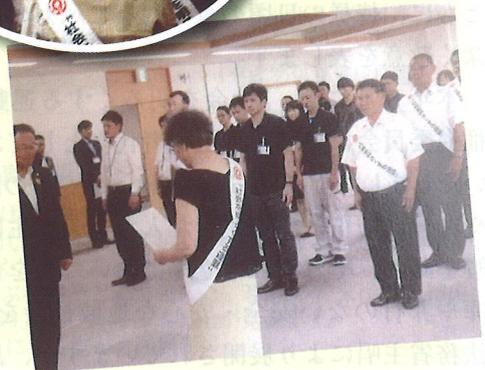
県内各地で地域に根差した活動が展開されました!



**安来地区**



**雲南地区**



# 出雲地区



中学校での社明講演会

更女バザー

広報活動

# 大田地区



学校訪問

広報活動

# 邑智地区



メッセージ伝達

公民館へ広報依頼



更女三三集会

# 浜田地区



駅前広報活動

# 益田地区



メッセージ伝達

社明イベントでの  
花束贈呈

# 隠岐地区



メッセージ伝達



## 出前講座「明るい社会を築こう」

出雲地区保護司 槇野博巳



7月の社会を明るくする運動の一環として、7月13日に出雲市立向陽中学校の1・2年生（150人）を対象に、松江保護観察所の上谷淳子企画調整課長様に「犯罪や非行のない明るい社会をみんなで作ろう」と題して出前講座をしていただきました。

平田地区の保護司や更生保護女性会の方もたくさん参加いただき、子ども達と一緒に聞きました。

初めて更生保護の言葉を聞いた子ども達もいたようですが、みんな暑い中一生懸命聞いていました。

そして、再び犯罪を犯さず、立ち直るためには、負のサイクルに陥らないように地域に住んでいる保護司さん、協力雇用主さん、更生保護女性会員さん、BSS会員さんなどいろいろな人がボランティアで協力していることを学び、自分達も何かできることはないか、身近で取り組めそうなことを少しずつ取り組んで、誰かを支えられる人になりたいと考えてくれたようです。

最後に、DVDで「HAND」を視聴しました。この動画は、福岡県田川市立中央中学校の生徒が作成した作品で、協力雇用主の野口社長と非行歴のある南君の実話に基づいた物語でした。同年代の生徒が作成した作品であることでみんなが真剣に視聴していました。

また、本日の出前事業では、第68回「社会を明るくする運動」作文コンテストの作品募集についても説明をしていただきました。

講演が終わった後、教室で感想を書き、先日受講した全員から感想文が届きました。

生徒たちの感想の中に、これからもっと更生保護について詳しく調べてみたくなった。立ち直ろうとする人を受け入れ、支えたりする方法をいろいろ考えて、実践していきたい。など、生徒達に更生の心が届いたようです。

今後も出前講座を続けていきたいと思います。



### 非行防止教室感想文

◎犯罪や非行をしてしまった人の償いの気持ちと更生保護という支える力の両方があるって、社会に帰って行くんだということが分かって良かった。私も立ち直ろうとする人を受け入れて、自分なりの方法でその人たちを支えたいと思った。

◎今までは、犯罪や悪いことをした人が反省をしたとしても、社会に戻ってくるのはちょっと怖いと思っていた。でも、この話を聞いて、犯罪をした人ももう一度社会に戻って生活できるように頑張っているのだと知ったので、私も何かできることを考えてみようと思った。

◎立ち直りには時間がかかるが、それを周囲の人が支えたり、助けたりできるといいなと思った。私も自分なりにできることをしたいと思った。

雑感

出雲地区保護司会  
市場隆子

初孫に生まれ、東京在住の娘のところへ手伝いに行った。ある日、ひとりで都内の百貨店へ行く電車の中でのことである。

乗降車駅は各々違うが、子どもをベビーカーに乗せた家族連れや、母と子だけのペア等に会った。昼間の時間帯でほとんどが座れた。

孫ももう少し大きくなったら、ベビーカーで電車に乗るようになるだろうな、と周りの光景に興味を持ってさり気なく見ていた。

席に着くや、抱っこを求める子に笑顔で話しかけながら抱きあげるお母さん。こちらも顔がほころぶ。

一方、ベビーカーの中から何かを求めだだをこねる子どもを無視して、スマホに夢中のお母さん。でも身をのり出しそうになると、視界に入っていたのか片手で追いやり降車までずっと続け

視点

焦点

ていた。もう少し子どもに気持ちに向けてあげればいいのに、とこちらの思いである。

いつかあの子たちも、育てられる者から育てる者へとなる。

この〈育てられる者〉から〈育てる者〉へは、ある発達心理学者のことばである。先生は、20パーセント程でいいから自己実現を家族のために犠牲にしてほしい、と話されたこともあり、強く心に残っている。

私は保育の職に就いていたが、幸いにも近くに住む母が娘を見てくれて、随分助けてもらった。お陰で子育ての苦労は小さかったと思う。

退職後、保護司を受けて10年余り。縁あって若い世代の人の担当が多い。今、まさに親になろうとしている若者がいる。おせっかいにならないよう、私の子育て談義を伝え、愛をもって支えていきたい。

地区だより

非常口こそ普段から使おう

浜田地区 後山博美

浜田地区は浜田、江津、那賀の3分区で構成されており、現在77名(定員80名)で活動しています。今回は浜田分区の活動を主に紹介します。保護司の仕事は多岐に亘りますが、「立ち直り」と「再犯防止」そして、犯罪や非行のない明るい社会の構築にあると思います。更生保護女性会、BBS会はもとより関係機関、団体との連携は必須です。浜田分区では「社会を明るくする運動」の主要行事として、毎年「いきいき子供神楽」と「青少年健全育成ソフトボール大会」(青少年健全育成推進会議との共催)を実施しています。いきいき子供神楽は市内の大型ショッピングセンターで開催、地域住民との交流を目的に13回を数えます。ソフトボール大会は市内の小学校グラウンドで開催、浜田亀山ライオンズクラブ、浜田警察署、浜田防犯協会等の後援を得て33回を数えます。いずれも定例行事として定着していますが、更生保護の理解度

はまだ低いと感じます。「保護司は何をするのですか?」とよく質問を受けます。広報活動を強化継続することは当然ですが、私達保護司も目線を変えていく必要があると感じます。私は旅行等に出かけた時、必ず非常口を確認します。そうしないと落ち着かないからです。普段気が付かないこと、気が付いても大丈夫だと過信していること、そうした所に目線を移していけば、更生保護の理解度も深まっていくと信じています。保護司活動は様々ありますが、非常口に背中を向けない活動をしていきたいと思っています。



### 大田地区更生保護サポートセンター概況について

平成23年「サポートセンター松江」の開所式に出席させていただいた。すでにサポートセンター設置の募集がなされていたことは承知はしていたが、さほどの必要性は感じてはいなかった。式典後現地を見学させていただき説明を聞くうちに、これはぜひとも設置すべきと心が決まった。

平成24年大田市の担当課へ説明、すでに探しておいた2～3の候補物件の借入れを申し込んだ。「うちの施設を借りたいのはあなたの団体だけではないですよ」とやんわりと即答を避けられた。とにかくその日から担当課とともに物件探しが始まった。

平成26年、年末になってようやく我々の望んだ場所とは少し違っていたが見つかった、決定した。

法務省の平成27年度の募集は100数か所、年末ではあったが早速観察所から申し込みをしてもらった。その時の募集残は3か所ぐらい、しかし、なぜか当選すると確信していた……が、現実には厳しく落選。

翌28年度法務省の募集はわずかに13か所、応募は約60保護区と聞いて「あ、また落ちる」と直感した。

平成28年の冬の何月だったか観察所から「内定」の一報が入った、当選だ。(なぜか小生の直感は当たらぬ)

その年の3月には、法務省において説明会が開かれた。既設置の隠岐サポートセンター、内定の大田保護区、観察所から企画調整課長が出席した。その会場で、企画調整課長の紹介で今回の選定の担当官と話すことができた。曰く「今回の松江(観察所)さんの押しはすごかったですよ、強力と言うより強引、ごり押しでした。こちらはもうたじたじでしたヨ(笑)」

大田市当局と松江観察所に深く感謝。

平成28年8月1日テスト開所。10月開所式。

平成29年1月名称を「大田保護司センター」に変更。「大

田保護司センター」は大田市庁舎から10数km江津市寄りの大田市仁摩町にある。木造平屋、独立している(旧有線放送施設)、間取りは事務室(約8畳)、応接(面接)室(約8畳)、会議室(約20畳)、玄関、ホール、湯沸かし、便所(男・女)やや小ぶりだが我々は一国の一城と認識している。机、椅子は大田市から借入この8月やっと揃った。

運営は企画調整保護司9名で行っている。当初の計画では常駐専任を1名置くつもりであったが叶わず、9名が交代で勤務している。祝祭日を除く月、火、木、金の9時～16時まで開館。(今年9月から水曜日も開館する)

このセンターの設置による利点は、保護観察に利用、保護司会の活動に利用など多いが、何といっても事務局の仕事を局長の自宅から開放できたことである。

今後の当面の方針は、更生保護活動、保護司等に対し市民の認識を高めることに力を入れたい。(銀山子)



#### 平成30年度 島根県更生保護事業関係者 顕彰式典のご案内

**とき** 平成30年11月15日(木)  
午後1時20分より開会

**ところ** 松江市総合福祉センター  
4階大ホール(松江市千鳥町70番地)

#### 「愛の図書贈呈式」のご案内

**とき** 平成30年12月7日(金)  
午前10時から

**ところ** 松江保護観察所会議室  
(松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階)

#### 保護司の異動

(平成30年8月1日付)

〔配属変更〕 花田 實(浜田)

#### ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略  
古瀬 誠 坂本 圭祥 原本 達治  
桑原 壽之 岡 賢治 下垣 賢治  
大内 宗泰 矢富 謙司 赤沼 高男  
道坂 博旨

#### 協会の動き

平成30年7月26日(木)松江市総合福祉センターにおいて、平成30年度松江地区保護司会第2回定例研修会が開催された。開会に先立ち、島根保護観察協会に多くの浄財をご寄付いただいた青木壯文保護司に対して加藤松江保護観察所長から法務大臣感謝状が伝達された。



敬

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

元保護司 末 淑子(旧邑智)  
(平成30年8月25日逝去)

弔

元保護司 若槻 慎治(雲南)  
(平成30年9月12日逝去)

#### (表紙写真説明)

安来港は古くから天然の良港として知られ、江戸時代から明治時代にかけて、出雲国から伯耆国など周辺の山間部で行われた「鉄穴流し」による良質な砂鉄製鉄を、北陸や関西へ運ぶ積出港として栄えた。現在の安来港と十神山、日立金属の工場、遠方には大山が見えます。(ドローンによる空からの撮影)